

報告第 5 号

繰越明許費繰越計算書について

平成 28 年度羽曳野市一般会計予算繰越明許費を、別紙のとおり平成 29 年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、これを議会に報告する。

平成 29 年 6 月 5 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

平成28年度 一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円	円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	番号制度	8,771,000	8,771,000	8,771,000					0
3 民生費	1 社会福祉費	臨時福祉給付金(経済対策分)	429,462,000	429,462,000	429,462,000					0
10 教育費	2 小学校費	小学校体育館整備事業	103,038,000	103,038,000	6,916,000		95,800,000			322,000
10 教育費	2 小学校費	小学校空調設備整備事業	96,171,000	96,171,000	15,489,000		80,600,000			82,000
10 教育費	3 中学校費	中学校空調設備整備事業	397,165,000	397,165,000	75,043,000		321,400,000			722,000
合 計			1,034,607,000	1,034,607,000	535,681,000		497,800,000			1,126,000